☆保育所等の利用について

下記の点にあらかじめご了承のうえ、お申し込みください。

- ・必要書類の提出がない場合や、希望者が多数いる場合は、希望する保育所等を利用できない場合があります。
- ・入所申込書中裏面の「※保育所等へ入所できる基準」の該当事由によっては、利用期間の希望に添えない場合があります。
- 就労証明書の内容について、勤務先に確認する場合があります。
- ・保育認定を受けた後、または保育所等の利用を開始した後であっても、「※保育所等へ入所できる基準」に 該当しなくなった場合は、保育所等の利用が出来なくなる場合があります。

≪ 記 入 例 (表) ≫

施設型給付費等 • 地域型保育給付費等 支給認定(現況届)申請書 兼入所申込書

大江町長 殿

令和 7年 10 月 5 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定(現況届)及び入所を申請します。

氏 名 住 所 62-2111 大江町大字 白宝 保護者 大江 太郎 父携帯 090-1234-5678 左沢882-1 母携帯 080-1234-5678 生年月日 氏 名 おおえ はなこ 性別 令和7年1月1日時点の住所 □大江町 ■他市町村 ふりがな (寒河江市) 児童 大江 花子 ※マイナンバー(通知)カード記載の12桁 認定証番号 ※支給認定証記載の12桁の数字 ※すでに支給認定を受けている場合に記入してください。 (※町記入欄)

1 利用希望施設(事業者)名。期間等

1.利用布室施設(事業者 <i>)</i> 名、期间寺
	第1希望 あゆみこども園 希望理由 継続して入所を希望のため
利用希望施設 (事業者)名	第2希望 にじいろ保育園 希望理由 自宅から近いため
利用期間	令和7年 4月 1日 から 令和8年 3月 31日 まで
利用希望日	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
幼稚園等との併願	□無 ダ 有⇒併願している園名(大江幼稚園)

※「保育園等」とは、保育園、認定こども園(保育園部)、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育をいいます。 ※「幻稚園等」とは、幻稚園、認定こども園(幼稚園部)をいいます。

2.世帯の状況

	氏 名			性別	児里との続柄	勤務先・学校名	3
<u>n</u>	大江 太郎		00歳(男・女	父	大江商会	
児童の	大江 町子		〇〇歳	男。	-	大江商会パー	+
の世	大江 一郎		00歳(男・女	弟	あゆみこども	藁
帯員	大江 五郎	[000000000000]	00歳(男・女	祖父	無職	
	大江 ふね	_ 000000000000000	〇〇歳	男•囡	祖母	無職	
	大江まつ	Σ ΔΔ年 Δ月 Δ日 [000000000000]	〇〇歳	男•②	曾祖母	要介護3	
生	活保護の適用	☑ 適用なし □適用あり(平成	戊•令和	年	月	日 保護開始)	7
障害	害者手帳の有無	氏名(大江五郎))	種類(身体) 等	級・程度(1級)
	家庭の状況・	□ひとり親家庭:平成・令和	年	月	日から	ò	
	み庭りが成	理由:□死亡 □離婚 □別居(調定口有	口無)		その他()

3. 税情報等の提供にあたって

町がこの申請に必要な税情報及び世帯情報を閲覧することに同意します。

保護者氏名 大江 太郎

(署名または記名押印)

「連絡先」の電話番号が 複数ある場合はすべて 記入してください。緊急 時に保育所から連絡す ることがあります。

- ・希望先のひとつが幼稚 園の場合は「幼稚園等と の併願」側に幼稚園名を 記入ください
- ・利用時間は、通勤時間 等をふまえて希望する 時間を記入ください。
- ・児童及び世帯員の 個人番号を記入して ください。
- ※窓口にいらした方の本人確認を行います。 マイナンバーカード又は 身分証明となるものを 持参して下さい。
- ・「世帯の状況」は
 令和8年4月1日時点の状況です。春から小学生になられるお子さんは、小学校名記入です。

「生活保護の適用」、「障害者手帳の有無」、「家庭の状況」は国から交付される施設運営費の算定等に必要な情報です。 漏れなく記入ください。

記載内容を確認のうえ、本 人のご署名またはご家族 による記名押印してください。

☆提出について

この「施設型給付費等・地域型保育給付費等支給認定(現況届)申請書兼入所申込書」は、保護者が「令和7年度保育園・幼稚園ご入園についてのご案内」をよく読み、漏れなく記入の上、**役場健康福祉課**に提出して下さい。**2人以上の児童について同時に申し込む場合は、児童につき1枚ずつ申請書を提出して下さい。**

≪ 記 入 例(裏)≫

1	化芸のも	II III スル	曲とす	る理由等
4	本目しか	リカラマッパ	2 (9	2)1+III 4

父	区分	■ 就労	□求職活動 □疾病・障害	□介護等	□災害復旧
		口就学	□虐待•DV □育休	口その他	
	就労日数		週に 6 日 / 1か月	平均 24	B
	就労時間	月~金	8時 30分 ~ 17時	30分 (9時間 00分)
		土	8時 30分 ~ 17時	30分 (9時間 00分)
Ð	区分	■就労	□求職活動 □疾病・障害	□介護等	□災害復旧
		口就学	□虐待・DV □妊娠・出産	□育休	口その他()
	就労日数		週に 5 日 / 1か月	平均 20	B
	就労時間	月~金	9時 00分 ~ 16時	00分 (7時間 00分)
		土	時 分~ 時	分(時間 分)

※保育所等へ入所できる基準

両親のいずれもが次のいずれかの事情に該当する場合です。

Hamilton 1 Day 1 Colo 9 (Colo 1 To 1 To 1 Colo 1 To 1					
(1)	家庭外労働	月16日以上かつ1日3時間以上の労働を状態としていること。			
(1)	家庭内労働	昼間家庭で児童と離れて家事以外の仕事をすることを状態としていること。			
(2)	妊娠・出産	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。(出産前後各3ヶ月間)			
(3)	疾病•障害	病気又は心身に障害を有していること。			
(4)	介護・看護	同居の親族(長期入院している親族を含む)を常時介護又は看護していること。			
(5)	災害復旧	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること。			
(6)	求職活動	求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っていること。			
(7)	就学	学校教育法に規定する学校、専修学校、各種学校その他これに準する教育施設 に在学している又は職業訓練を受けていること。			
(8)	虐待・DV	児童虐待を行っている又は行われているおそれがあると認められること。配偶者からの暴力により児童の保育を行うことが困難であると認められること。			
(9)	育児休業	育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であると認められること。			
(10)	その他	前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして市町村が認める事由に該当すること			

5.児童の状況

保育状況	▼保育所(町内)町外) □家庭保育 □祖父母(親類等)が保育 □幼稚園	口その他
健康状況	ロアトピー ビアレルギー(🏻 🕦) ロぜんそく 口その他()
	※健康状況・障がい・発達面において不安なこと等	
その他		

6.祖父母の状況

	区分	氏名	生年月日	同居・別居	住所(別居の場合)	職業・健康状態
父	祖父	大江 五郎	T・S _{△△年 △月 △日}	同・別		無職 障害あり
方	祖母	大江 ふね	T・S _{△△年 △月 △日}	同・別		無職 良好
<u> </u>	祖父	最上 大吉	T・S △△年 △月 △日	同・別	寒河江市	自営業 良好
方	祖母	最上 幸子	T・S △△年 △月 △日	同・別	寒河江市	自営業 良好

次の「※保育所等へ入所できる基準」を参考に、父母の 状況について該当する項目 に☑チェックしてください。

※父母の保育を必要とする 状況を証明する書類(「令 和8年度保育園・幼稚園ご入 園について」参照)を それぞれ添付してください。

「アレルギー」や「その他」事項は、入園施設 決定後の参考情報となりますので、漏れなく記 入してください。 アレルギーの児童の場 合、入所前後に別の書 類作成があります。ご

協力ください。